

第 238 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 4 月 22 日（火） 14：30～15：53

場 所：浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 永田担当課長

石橋室長 山本課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 令和 7 年度教育委員会学校訪問について（資料 1）

(2) 令和 7 年度第 1 回総合教育会議について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

皆さんお集まりいただき、ありがとうございます。

新年度が始まり、ひと月が過ぎようとしている。この 4 月、教育委員方には、小中学校の入学式や幼稚園の入園式などで大変お世話になった。ありがとうございました。

今日は後ほど、市の教育委員会による学校訪問についてと、それから今年度の総合教育会議の取組について議論をしたいと考えているため、よろしくお願いします。

では早速だが、お配りした教育長報告の資料に沿って、活動報告をさせていただきたいと思う。

① 3 月 21 日（金）ノーベル物理学賞受賞者天野浩氏講演会（浜田高校講堂）

3 月 21 日に、浜田高校で天野浩さんの特別講演会が開催された。青色 LED に必要な、本当に青色の綺麗な高品質の結晶を作る技術を発明され、ノーベル物理学賞を受賞された天野浩さんだが、連れ合いの香寿美さんが浜田高校の卒業生というご縁で実現したものである。

この講演会の中で、自分の行動に信念と使命感を持つと社会は変えられる、という話を生徒の皆さんにされ、本当に真剣にそれを聴講されていたのではないかと感じている。

② 3月30日(日)石川佳純 47 都道府県サックスツアーin 島根(浜田) (県立体育館)

3月30日に、石川佳純さんの 47 都道府県サックスツアーin 島根が浜田市で開催された。石川さんのトークショーの他に、実技指導や、あるいは参加者との試合なども実施された。

幼児から高校生まで参加をしたが、やはり憧れのトップアスリートとの触れ合いというのは、参加者にとっては本当にいい記念になったのではないかなと思う。指導を受けた中学生が、その後、部活動にやる気を出し励んでいるというようなことも学校の方から報告をいただいている。

③ 4月5日(土) 梨田昌孝杯浜田市学童軟式野球大会 (三隅運動公園ほか)

4月5日に梨田昌孝杯学童軟式野球大会があり、参加してきた。20回目の記念大会ということで、今年は開会式に梨田さんご本人が出席されている。

開会の挨拶の中で、実は私が小学校6年生の時に、50数年前になるが、高校3年生だった梨田さんのご自宅を訪問してサインをいただいたという経験があり、そのエピソードを少し紹介させていただいた。そのいただいた色紙に、一球一心という言葉が書いてあり、その意味を、ぜひ参加した子どもたちも考えて、試合に臨んで欲しいと激励させていただいた。

④ 4月17日(木) 三市三町教育長会総会 (江津市)

続いて、4月17日に三市三町教育長会議が江津市で開かれた。ポリテクカレッジの視察をさせていただいた後に総会が開催されたが、特に浜田教育事務所から、この度の教職員人事異動の概要についての説明を受けている。

特に期付けの講師であるとか、産休や育休の補充の短期講師に関してだが、本来、常勤を配置する必要があるところが配置できず、非常勤で対応せざるを得ない状況が続いている。

4月15日現在で、未配置のところもあり、浜田市内でも小学校3校で、教員が配置できていない。この3校というのは、今年度新たに、少しでも学校に先生を配置したいということで、教科担任加配の枠を取りにいき、新しくついている学校が二つ

あったが、枠はつけていただいたが人がいないという状況のため、実質的な影響というのはそんなには出ていないと思われる。

それともう一つ、小規模校の波佐小学校についても、小規模加配をつけていただいたが、ここもなかなか先生がおられないという状況が続いている。もし、いい人がおられたらすぐにでも入れたいという思いを持っている。

近年、大量退職が本当に続いていて、その分、県の方も大規模な採用をされているが、教員を目指す人が本当に少ないという状況もあり、常勤の講師登録者の不足というのが本当に深刻な状況である。

また、年齢が若い教職員が増えているということは、男性も含めて、産休や育休の取得者が増えている状況がある。それも年度当初の分は何とか補充者を充てることができても、年度中途からそういう状況がわかってくると、本当にその補充者の確保は難しくなってくるという状況がある。そのような、人事の事情なども説明を受けたところである。

それに続いて、教育事務所長から学校訪問の説明を受けている。県の方は、5月29日から学校訪問を始められて、学校経営目標の実現や人材の育成方針について、校長からヒアリングしたい、併せて、教職員組織の活性化や働き方改革の具体的な取組について、教頭からも話を聞いてみたいということであった。

私は7月に、この浜田市教育委員会の教育委員方との学校訪問を予定しているため、この度の県の学校訪問については、新しく浜田に着任された校長先生がおられる学校だけを訪問させてもらおうと考えている。

以上が、これまでのひと月の主な活動報告になる。

何かご質問があれば受けたいと思うが、いかがか。

特になし。

各委員

2 議題

(1) 令和7年度教育委員会学校訪問について（資料1）

日ノ原係長

資料1をご覧ください。訪問対象校については、小学校15校、中学校8校の計23校になる。

3番の実施時期については、昨年度同様、中学校と小学校を分け、中学校を7月の初旬から中旬ということで、後ほどの資料にある議会の最終日が7月8日の予定のため、7月9日から中旬頃という

かたちで計画できればと思っている。小学校については、9月末から10月中旬ぐらいで、1校あたりについては、50分から55分程度である。

4番の訪問者については、教育長、教育委員方4名、教育総務課長、総務企画係長の7名で行いたいと思っている。

5番の訪問内容だが、なるべく校内の視察を行って授業等の様子を見させていただいた後にヒアリングというかたちで組みたいと思っているが、時間帯によっては順番が逆になるところもあるため、ご了承いただければと思う。

本日のところで主に議論いただきたいことは、(3)の意見交換である。意見交換テーマについて、参考に、昨年度までのものを記載している。下の方には令和6年度のもの、裏面の方には、令和5年度から令和2年度までのものを載せているため、ご審議のほどよろしく願います。

岡田教育長

それでは、今、浜田市教育委員会による学校訪問の案について説明を受けた。日程はまた、詳細のところは改めて調整させていただくとして、どういう内容で管理職から意見を聞きたいかということについて、ご意見あれば伺いたいと思う。

いかがか。

倉本委員

昨年の内容は、ここ2年、3年ぐらい、ほぼ同じ内容かと思うが、実際、今抱えている課題というのが、そんなに変わらないということで、先ほど資料を見ていたが、不登校の生徒の数が増えているというところもあるため、そういうところに対して、教員の配置をしたり、受入場所をいろいろ検討されたりしているため、その状況について、あるいは少しでもよくなるようなかたちで、不登校についての話を聞きたいというのと、働き方改革については、まだまだ、なかなか100%までいくというのは難しいかもしれないが、先生方の話もやはり続けて聞いてあげるべきかなと思っている。内容的には変えなくてもいいのではないかなと思う。

岡田教育長

ありがとうございます。

今、倉本委員から、テーマはそんなに大きく変えずに、ずっと経年で追っていくという意味合いもあり、改めて今、特に不登校児童生徒への対応状況や、働き方改革の取組を聞いてはどうかというご提案いただいたが、他の委員方はいかがか。

杉野本委員

ぜひ私も、いじめや不登校については、現状の取組について聞かせていただきたいと思う。併せて、どういうところで対応に困

	っておられるか、学校として課題と考えておられるのはどういうところなのかという部分は聞かせていただくといいかなと思う。 それから、小学校は9月末から、中学校は7月で、時期的にどうかとは思いますが、今年度からコミュニティスクールの方を進めるということで、進捗状況というか、コミュニティスクールの現状、目指す姿というのは、こちら側はある程度イメージを持っているとは思いますが、現状と課題あたり、何かその辺りの話を聞かせてもらえるといいと思った。
岡田教育長	ありがとうございます。 他の委員方いかがか。
浅津委員	私も同じようなことを、去年に引き続き聞きたいことがあるが、教職員の働き方改革のところで、子どもとの関わりに対してプラス面とマイナス面というのはどうだったか。去年も聞かせていただいたが、プラスに働いていると答えられた学校はそんなに多くはなかった印象で、また働き方改革で少しずつ拘束時間も短くなっていると思うため、それと同時にまたプラス面、マイナス面がどのように出てきているのかを聞いてみたいと思う。
岡田教育長	ありがとうございます。 岡山委員、いかがか。
岡山委員	私も大きなテーマは変えなくてもいいと思っているが、働き方改革もまだ本当に始まったばかりで中途の状態だと思うが、昨年度との差というのを伺ってみたいというところがある。実際、行ってみてどうだったかというの伺ってみたいところではあるため、そこを少し深く聞ければいいというのと、あと学力向上に関しても、問題行動等に関しても、何か共通してあるのは、生徒たちが、学校の中でどういうふういきいき生活をするかということと両方に係ってくると思うため、単独で聞くのはとても良いことだと思う。何かその辺りのところで生徒たちにこういう働きかけをして、こういう活動をしてみようというふうに取り組んだ結果、こういうふう両方に波及したような、そういった事例が聞ければいいかと個人的には思う。
岡田教育長	4人の委員方からご提案いただいたが、まず去年と同様に不登校の現状や取組についてということと、働き方改革については、きちんと確認しておきたいということだったと思う。併せて、今年度始まるコミュニティスクールについての現状と見通しとか、もし課題と感じられておられるところあればその辺りも聞き

各委員 岡田教育長	取ってみようということだったように思う。その 3 つの項目立ての中で、昨年より踏み込んで聞けるところがあれば、それぞれの委員方が、またその場で聞いていただければいい。学級を、意見交換の初めに、あるいは終わった後に見るため、その中からやはり気づきもあると思うため、そうしたことを中心に、少し質疑の時間を設けるようなことでどうかと思っている。 昨年は、学力向上の取組についてということを行ったが、今の委員方のお話だと、成績云々というよりは、その元になる学級作りや、いろいろな子どもたちがいきいき活動できる、そうするための何がしかの工夫があれば聞きたいということだったため、そのようなことで今年は実施してみたいと思う。よろしいか。 全会一致で承認 ありがとうございます。 では、今いただいた意見を事務局で少し取りまとめて、学校の方に事前に送付していただき、取組を進めていきたいと思う。 他に、この件で確認しておくことがあるか。
各委員 岡田教育長 日ノ原係長 岡田教育長	特になし。 日程等は、どうするか。 日程は、別途調整をさせていただきたいと思う。 承知した。 委員方から特にご質問はないか。
各委員	特になし。

(2) 令和 7 年度第 1 回総合教育会議について（資料 2）

日ノ原係長	資料 2 をご覧いただきたい。日程については、事前調整をさせていただきありがとうございました。日時については、令和 7 年 5 月 9 日金曜日の 16 時から行いたいと思っている。17 時 15 分ぐらいまでの 1 時間 15 分程度を想定している。場所は、浜田市役所本庁庁議室である。 テーマは、例年、同じテーマについての数字等のデータを基にその振り返りを行い、今後どのように課題に取り組んでいくかというようなかたちで進めているため、今回についても、テーマとしては「令和 6 年度の振り返りについて」ということで行いたいと思っている。 ご審議のほどよろしく願います。
岡田教育長	委員方も、令和 6 年度の最初の総合教育会議に出席されている

各委員	ため、イメージお持ちだと思う。 今の市内の学校の様々なデータ、学力のことであるとか、不登校の数、特別支援学級の子どもの数など、そういう諸々の現状のデータ、ここ5年ぐらいの推移を示すものをみんなで共有をして、その中からいろいろな意見交換を行っていく。今年も1回目は、そういったことでどうかということだが、これに対してご意見等あれば伺いたいと思う。 先ほどの事務局の提案に対して、ご意見はないか。 全会一致で承認
-----	--

3 部長・課長等報告事項

草刈部長	令和7年6月定例会議日程（案）（資料3） 資料3をご覧いただきたい。令和7年6月定例会議の日程案である。 6月定例会は、6月23日から7月8日までの16日間ということになっている。こちらは日程案となっているが、これは3月議会の最終日の3月18日の議会運営委員会で示された予定であり、正式には6月13日の議会運営委員会で決定ということになるが、ほぼこのとおりになると思う。 それでは、教育委員会関係の日程のところだけ、お示しする。5月28日に総務文教委員会があり、それを受けての全員協議会が6月9日である。6月12日に一般質問の通告の締切となるため、同日に答弁書の振り分けを行い、翌日から翌週にかけて作成がスタートする。 それから6月23日月曜日が開会日となり、この日に提案説明があり、全員協議会、総務文教委員会も行われる。委員会では、7月1日の総務文教委員会での所管事務調査等の調整、協議を行うということになっている。続いて6月24日から6月27日まで4日間で一般質問があり、週を明けて6月30日月曜日に議案質疑が行われ、7月1日に総務文教委員会というようなかたちになる。その後、予算決算委員会が7月4日金曜日があり、7月7日の月曜日が、予備日ということになる。7月8日が採決日で、同日に全員協議会も行われるというような日程になっている。 以上である。 岡田教育長 ただいま説明があった6月議会の日程について、ご質問はあ
------	--

各委員	るか。 特になし。
藤井課長	行事等予定表（資料 4） 資料 4 をご覧いただきたい。4 月 22 日から 5 月 31 日までの行事等予定となっている。 特に委員方にご出席をお願いしたいもので、丸がついていないが、5 月 22 日木曜日の小体連陸上大会について、案内を委員方のお手元にお配りさせていただいているため、ご都合がつけば、ぜひご参加をお願いしたいと思う。 次回の教育委員会定例会は、5 月 27 日火曜日に本庁 4 階の講堂 AB で 14 時半から予定しているため、よろしくお願いします。 説明は、以上である。
岡田教育長	行事予定等について、ご質問はあるか。 5 月 22 日の小体連の陸上大会は、開会式を行うか。
山口課長	はい。実施される。
岡田教育長	委員方は、開会式に合わせて行っていただくか。それとも、特に見たい競技があれば、その時に行っていただければいいか。
山口課長	教育長は開会の挨拶がある。委員方のご都合がつけば。
岡田教育長	では、開会式の案内ということであるため、都合のつく方はよろしくお願いします。
龍河担当課長	浜田幼稚園園児数一覧（資料 5） 資料 5 をご覧いただきたい。浜田幼稚園の園児数についてだが、今年度は 3 歳児 7 名、4 歳児 7 名、5 歳児 8 名、計 22 名ということで、昨年度と同じ人数でスタートした。このうち新入園児は、3 歳児が 7 名すべて、4 歳児は 1 名、5 歳児 2 名、計 10 名で、約半数が新入園児となる。また、4、5 歳児は合計 20 人以下のため、異年齢の混合学級となっている。新たに入園した 4 歳児、5 歳児に 1 名ずつ配慮が必要な園児がおり、それぞれサポート教諭を配置して、新年度のスタートを切ることができた。 続いて、幼児通級教室の利用状況である。令和 6 年度に利用があった 18 名のうち、5 歳児 12 名が終了となり、残り 6 名がそのまま利用を継続してスタートしている。

岡田教育長

令和7年度の目標利用人数は、20名としている。

説明は、以上である。

ありがとうございます。

浜田幼稚園も、今説明があったような園児の数でスタートを切ったが、この件に関してご質問等あるか。

各委員

特になし。

山口課長

令和7年度 学校職員名簿（資料6）

資料6から順に説明させていただく。資料6は、令和7年度の学校教職員名簿、校長、教頭、事務員、用務員、養護教諭の一覧になっているため、またご確認いただきたい。

令和7年度 学校別児童生徒数一覧表（資料7）

次に資料7である。これは令和7年度4月1日現在の児童生徒数であり、最終的には学校基本調査で、5月1日現在の数字で確定となる。表面の小学校の入学人数だが、特別支援学級18名、通常学級303名、合計321名の入学であった。全体は、各学校の状況を見ると、まず学級の数え方だが、国は35人学級編制だが、島根県は小学校1年生が30人学級編制、2年生が32人学級編制、3年生から6年生が35人学級編制である。

中学校については、国は40人学級編制だが、県は1学年が35人学級編制、2年と3年が38人学級編制となっているため、その編制に基づいて、この学級数を出している。

裏面3の小中学校の全体であるが、小学校の方は、全体で72名の減、一方で学級数は4クラス増である。中学校は、27名減、1学級減、合計で、今年度は昨年度に比べて99名減、一方で、学級数は3クラス増えている。特に小学校では4クラス増えている。人数は減っているが学級数は増ということで、この分教員が、一部加配もあるが、標準で必要だということである。これに先ほど、教育長が言われた、プラスの国の加配と県の加配等がつく部分が欠員の状態、または非常勤が入っている状況になる。

今回の新入生は321名だが、今後なかなか新入生が、これ以上増えない状況である。当面300人前後の入学で、全体の小中学校が運営していく予定である。

以上である。

岡田教育長

今のところで、私も補足したいところがある。児童生徒数の一覧で、先ほど学校教育課長から説明があったように、今年度、小学校の1年生が、この表の一番下の合計の特別支援学級と通常学級の生徒を足して321名である。学年ごとに人数を見ていくと、裏面の中学校3年生の人数が、一番下の合計を足すと423名である。今のところ大体、中学校2年生、3年生は400名ぐらいの規模を維持しているが、だんだん減ってきて、今の小学校1年生は320名ぐらいに減っており、去年の出生数や一昨年の出生数が250名を下回っているため、本当に急激に子どもの数が減っている。

一方で、子どもの数が減ると、普通、通常学級の数というのは、そのクラスの人数に応じて増減するため減りそうだが、先ほど説明があったように、特別支援学級の数が増えているというようなこともあり、なかなか学級数は減っていないという状況はある。こうした中で、これから本当に学校の適正配置をどうしていくかというのは、本当に大きな課題になっていると思っている。

この資料6と7のところで質問があれば受けたいと思うが、いかがか。

それから学校の管理職についても、今年度は、市内の異動も含めて結構大きな異動であった。年度によって、人事異動というのは、やはり多かったり少なかったりするが、今年度多いということは、来年度は少なくなるという可能性が非常に大きいということである。一方で今、浜田市に生活の本拠地を置かれる先生方で、管理職になった時に、近隣の市町村、大田市であったり、益田市であったり、出ておられる先生もいるが、浜田市の異動がないということは、そこの入替がなかなか厳しくなってくるというのも一つの課題だと認識している。

人数的なところについては、よろしいか。

各委員

特になし。

山口課長

通知表変更についてのお知らせ（資料8）

資料8をご覧ください、通知表の変更についてである。

令和5年度の途中から校務支援システムが入り、令和6年度から通知表の発行については、市内統一してシステムから出る帳票に変更している。小学校校長会で検討され、令和7年度か

岡田教育長

ら小学校の通知表を次のとおりにしたいということがあったため報告する。

小学校だが、通知表が2期制に変更される。1年間の前期、後期ということで、前期が9月下旬から10月初旬、後期が6年生は卒業式前、1～5年生は修了式前ということで、年2回の通知表の配付になる。

検討された通知表2学期制導入の利点については、基本は、夏休み前後の学び、連続した学習内容を定着させたいということで、導入される。あとは、成績処理を年3回あるものを2回にするということで、児童と向き合う時間の確保につなげたいということである。通知表は年2回になるが、学期は、学校管理規則でも定めているとおりの3学期制を継続していく。

通知表の様式だが、校務支援システムがあるため、市内小学校統一した様式で実施するということになる。

個人懇談は、基本は各学期末のところで状況を報告するということになる。2学期末の個人懇談は、通知表が配布される秋と3月のちょうど中間になるというところで、学習の状況を保護者に説明する場を設けることにしている。

評価の内容だが、道徳科、総合的な学習の時間、外国語活動の所見表記欄の扱いについては、校長会では統一せずに各校長の裁量というかたちで表記するため、この部分については、各学校異なる表記になるということである。

今後、中学校がどうなるかというところがあるが、まず小学校が年2回の通知表配付に変更となるため、報告する。

以上である。

この件についても少し補足をしたいと思う。

今、確かに働き方改革を進める中で、この3度の通知表を2回にするということは、先生方にとっては少し余裕が出来るということがあるが、そのことだけではない。校務支援システムを入れて、当然、同じフォーマットでやろうということで今回統一するということもあるが、一番大きなことは、学期が終わって、あるいは終わる直前に個人懇談をするということではなく、2期に分けてその途中途中で個人懇談を入れること、学期の途中で今の子どもの状況はどうかというのを、面談の中でしっかり状況を確認していくということをしっかりやりますということである。決して成績評価であるとか、子どもたち

杉野本委員

に対する学校の様子が、家庭と先生の間で少し薄くなるということではなく、むしろ面談等を通じて、その中で途中過程をしっかり共有して、きちんと目途を立てていくということに力を入れていくということを一番大きなテーマとしてやろうということになっている。

この辺り、小学校のご指導の経験から、杉野本委員が2回になることについてどのように感じ取られるか少し聞いてみたいと思うが、いかがか。

確かに学期ごとに通知表を作成するための事務処理は非常に煩瑣なものがあり、それが1回減ということは、先生方にとっては非常にプラスになり、軽減になるのではないと思う。

3 学期制でありながら、2 学期制のような通知表の出し方という辺り、学期制にしてもやはり夏休みは夏休みを取るし、今、2 学期制にして、通知表も2 回にしている市町もある。その辺りと、3 学期制のままで2 度の通知表にするという辺りのメリットやデメリットを、また今後検討しながら、一つは今あった前期、後期の途中の中での子どもの状況を見て連絡を取り合いながらということで、それでも大きなメリットもあるかと思う。その辺り、どういう効果が出てくるのかというのは期待したいと思う。

先ほど申し上げた2 学期制を取っているところとの違い辺りは、何かまた研究してみる必要があるのかという気はした。

岡田教育長

ありがとうございました。

確かに、3 学期制を2 学期制にした学校というのは浜田以外の近隣のエリアにもあるが、やってみたが戻されたということもあったり、いろいろな試行錯誤を繰り返されている。そのため、今回は成績処理のことではあるが、本来2 学期制と3 学期制のメリットとデメリットについて、この機会に校長会の方でもしっかり議論してもらおうということはあるのではないかと考えている。

今ご指摘いただいた意見については、しっかり受け止めて参考にさせていただきたいと思う。

倉本委員

確認させていただいていいか。

評価は、学期ごとの評価をするのか。

山口課長

通知表は前期と後期というかたちで年2 回保護者に渡すた

倉本委員	め、評価は2回となる。 評価は2回で、それは、保護者にはいつ見せるのか。12月だけということか。
山口課長 倉本委員	前期は9月下旬から10月上旬の配布、あとは年度末になる。 もし私が保護者の立場であれば、3か月なり4か月といった短い期間に評価が出て、それを改善するために次の3か月なり4か月があり、そのまとめをするためにまた3か月ぐらいある。期間が長くなればなるほど、放置される時間が長くなる。それから改善の目標が見えない期間が長くなる。というふうに考えていくと、果たしてどうなのだろうかという懸念も持つ。また保護者の意見というか、アンケート等もやはり参考にして欲しいという気がする。
岡田教育長	承知した。 これは、校長会で少し時間をかけてこれまで検討を進めてきていただき、いきなり今回出たものではない。学力向上推進室長が、この3月までは現場におられたため、少しその辺りの話の経緯をもしご存じであれば、補足をお願いしたい。
石橋室長	承知した。 3月まで今福小学校で校長を務めていた。4月からこちらで学力向上推進室長を拝命した石橋である。よろしくお願いします。 私もこの通知表の改定については、随分前から関わってやってきた。いろいろ議論をしてきたが、先ほどから話題に挙がっているように、3回にするのか、2回でいいのか、いつ配るのか、どこで評価していくのかというのは、いろいろと議論を重ねてきた。 先ほどから言われるように、3期制のものはそれなりにメリットもあり、歴史もあるため、保護者はそれが普通だと思っておられると思うが、そこをあえて2期制にしたのは、もちろん担任の負担軽減というのが大きな柱にあるが、それよりも、先ほどから課長が言われているように、学級懇談を有効に使おうということである。評価をするのは、夏休みの間に1学期から途中までの評価をする。それを基に伝えるのは、これまで同様1学期の終わりにしっかり言葉で伝えていく。お子さんの課題はこういうことであるとか、一緒に2学期からこうやっていきましょうという話も口頭でお伝えをする。次に、9月から10月

岡田教育長

に紙に書いたものをお渡しして、保護者は1学期に聞いた話をそこでまた確認をされ、子どもに励ましの言葉を言っていた。今度は12月に個人懇談をし、また口頭で同じようなことをお伝えし、3月末に通知表でお伝えするというので、数えてみると5回、保護者に情報提供ができるため、それはメリットとしていいのではないかという結論に達して、このようなかたちにした。

以上である。

今回、校長会にこういう研究をしていただいたことを受け、それぞれの学校が保護者に対してお知らせを出すのではなく、教育委員会としても、そういうメリットを考えて、市全体でやっということで、教育委員会と校長会が連名で、今回保護者宛にこういうお知らせを出そうと決めているということである。

実際に1年やってみて、その状況などしっかり振り返りがいるかと思っている。

この件について、他にご質問等あるか。

各委員

特になし。

山口課長

令和7年度 浜田市いじめ防止基本方針（資料9）

資料9、資料10と関連するため、一括して説明させていただく。

まず資料9、令和7年度浜田市いじめ防止基本方針を取りまとめたため、報告する。基本的に、この基本方針は法律や市の条例に基づいて策定するもので、今年度改めて作成するものである。

内容としては、3か所の文字修正はあるが、それ以外は昨年度から変更ない。変更箇所を申し上げますと、1ページの1番初めのところで、「子どもは一人一人」、この一人一人という表記を、国が作成している生徒指導提要にあるように、一人一人という表現にした。今までは、一人と平仮名のひとりだったものを、漢字のみというかたちで統一させていただいている。

次の変更点は、9ページになる。ちょうど中段に、浜田市いじめ防止対策推進委員会とあるが、これは実際にいじめ重大事案があった時の調査組織になるものである。この表記の上から4行目だが、「この推進委員会は別に」とあるが、昨年度は「こ

の委員会は」となっていたため、3行目に「以下「推進委員会」という」とあるように、きちんと文言の整理をさせていただいている。

最後、13 ページの(8) いじめを受けた児童生徒のために必要な措置の内容は、出席停止の措置の記載であるが、この部分の一番最後、「参酌して適切に運用する」となっている。昨年度までは、「適切に運用すること」となっていた。この体言止めの部分の「こと」を削除して修正している。

以上が、いじめの未然防止、いじめの重大事案があった時の対処について、適切に、学校、教育委員会の責任を明確にした方針である。

小中学校の不登校数の推移について（資料 10）

続いて資料 10 をご覧いただきたい。これは令和 6 年度の小中学校の不登校数の推移についてである。

速報値が出たため、数をご報告する。令和 6 年度は、一番下になるが、小学校 75 名、中学校 98 名、合計で 173 名となっている。令和 4 年度と令和 5 年度は、小中合わせて 127 名と推移していたが、今年は 173 名というところで、担当課、指導主事も含めて衝撃を受けたところである。

今後は、問題行動の報告書を随時まとめているため、原因分析、個々の生徒の実態等を分析していく必要があるかと思う。

今現在申し上げられるのは、特に今回増加したのが、年間欠席日数が 30 日から 50 日の範囲の生徒が増えているというところである。要因として考えられるのは、今まで年間欠席日数が 20 日から 29 日の間で止まっていた児童生徒が、30 人以上にカウントされる傾向になったというのが一番大きいと思っている。いずれにしろ、欠席傾向にある児童生徒自体は実際にいるため、そういったところの分析をしながら、具体的にはどのように対処するかというところが一番の課題である。先ほど委員方からあったように、学校で何が楽しいとかというところで、満足の部分がどう学びに繋がるかという部分は、非常に大切なことであるため、まずは速報として報告させていただく。

具体的には、また分析させてもらい、適宜報告の場を設けたいと思う。

以上である。

令和 6 年度 市内中学校卒業生（令和 7 年 3 月卒業）の進学状況について（資料 11）

資料 11 をご覧にいただき、令和 6 年度市内中学校の卒業生の進学の状況である。今回、卒業生は 397 名おり、それぞれ進学しているが、一番下のその他の 1 名は、在家庭で家事を手伝うということである。基本的に、今年度は進路未決定者がほぼいないという状況である。

市内の高校への進学、まずは全日制の市内 3 校だが、約 54% の 215 名が進学している。県内のうち市外の公立高校は 73 名ということで、今年度は公立が結構多いというのが正直なところである。私立については、石見智翠館高校、明誠高校、益田東高校が中心であるが、63 名、15.87%ということで、昨年度より若干少なくなっている状況である。県外も例年どおり、運動等を中心に進学している。

参考までに、今回、浜田高校の入学者が、普通科定員 160 名、理数科定員 40 名のうち、浜田からは普通科へ 114 名、理数科へ 16 名が入学している。浜田商業高校は入学者が 64 名だが、この全員が浜田からの入学者である。ここ 3 年はこういった傾向にあり、浜田市外から浜田商業高校への入学は、ほぼない状況である。浜田水産高校は全体で 36 名、かなり定員割れしているが、36 名の入学者のうち浜田からは 21 名、あとは県内他市、あるいは県外からの入学である。

以上である。

岡田教育長

では、まとめて説明があった資料 9 から 11 のところで質問を受けたいと思うが、いかがか。

岡山委員

課長が言われたように、不登校者数の増加というのは結構衝撃的なものがあると思いながら見させていただいた。おそらく原因もそれぞれであるため、一概に言えないことばかりだと思うが、個々に一体どういう原因があるのか、本人はなかなか語れないところがあるかもしれないが、できるだけ何が原因なのかというところを調べる必要があるだろうと思う。時代の流れみたいなものも反対にはあるのかと思っており、ここまで、本当に 5%に迫るような数字が出ているところではあるが、学校に行きにくいとか、理由が何であるのかというのは、分析できるところまでは分析をしていただきたいと思っている。

山口課長	今まで、こういった傾向だろうというところで見えてきたが、児童生徒数が減っている中であまりに数字が大きいため、全体の人数はある程度抑えられている傾向も、各学校から児童生徒のリストも出ているため、そういった部分を個々に確認しながら、各学校の状況が個々に違うため、そういった各地域性なり、各家庭の状況、取り巻く環境、どれぐらいから不登校かというところも具体的に個別に、学校教育課として分析する必要があると思っているため、そこは、きちんと整理した上で、問題行動と合わせて報告させていただきたいと思う。
岡田教育長	これは浜田だけではなく、全国的に増えている。なかなかその辺りの理由というのは難しいところがあると思うが、事細かに、少し原因なども整理をしてみたいと思う。
杉野本委員	その他いかがか。 去年、学校訪問をさせてもらった時に自分の印象として思ったのは、中学校はかなり、この不登校を増やさないようにという努力が数字に出てきたという感じがした。逆に小学校からもう不登校が増えてきているという辺り、子どもの資質的な部分や家庭的な状況もあるとは思いますが、その辺りに何か打つ手がないか、そこに力を入れていきたいというように思う。おそらくこの数字がまた、そのまま中学校へ上がっていくため、更にこれが増幅されていくようなかたちで心配は出てくるという気がする。
岡田教育長	小学校に行きづらかった子も、中学校に入った時に環境が変わるため来られるようになったとか、あるいは中学校でも、2年、3年の受験の頃になると前向きに気持ちが向いて出て行こうというようなことになる等、いろいろあるが、それにしても確かにこの小学校の数がすごく増えているというのは、かなり気になるところであるため、また学校訪問の時にでも個々の学校の様子などを聞いていただくと、何かヒントがあるかもしれない。
浅津委員	その他よろしいか。
山口課長	山びこ学級に行っている子どもが逆に少し増えていたり、そういうデータがあるのか。 教育支援センター山びこ学級の状況だが、令和6年度に、実際に山びこ学級がどのような所かということで見学した人は、小中学校合わせて37名の保護者ないし児童が見学にいらっし

岡田教育長

山口課長

岡田教育長

浅津委員

岡田教育長

岡山委員

やった。そのうち、実際に登録して入級した生徒が 16 名である。実際のところ昨年度は毎日平均 5 人という数字が出ているが、後半は、大体 6、7 人が毎日来ている状況である。特に、秋以降、そういった状況である。一部、小学校、中学校それぞれ学校に戻った子もいるが、引き続いて今、春の段階で毎日 6、7 名が来ている状況である。今来ている子どもたちは、山びこ学級場でしっかり学習をしたいという思いで毎日来ているため、ほぼ欠席のない状況である。そこで学習意欲が高まっている子もいるため、そういったところで一定の部分はあるが、全体に比べれば一部しか来ていない状況である。

年間いろいろ動きはあるが、同じ当初に比べて、去年より増えているかどうかというのはわかるか。

毎年、登録はするが、1 回、2 回でもう来られない児童生徒もいる。令和 5 年度の 1 日平均が 2～3 人のため、増えている。なおかつ、毎日来る子も非常に多いという状況が令和 6 年度の状況である。5.0 というのは令和に入ってからだが、非常に高い通級率というかたちになる。もっと保護者の送迎の利便性が高まれば、ここに通う子どもたちも増えるかと思うが、これがいいのか悪いのかは別として、ここではきちんと学習できる環境にある。ただ、毎日 6、7 名の多学年の児童生徒がおり、教える方は基本的に中学校の OB の先生が多いが、1 人で教えられる人数にも限りがあるため、その運営方法に少し課題がある。

よろしいか。

承知した。

その他いかがか。

いじめ防止の基本方針を出していただいているが、私は、これが学校だけではなくて、いじめがどういうものであるかというのが、時を経るごとにかたちが変わっていくというか、解釈のところが変わっていくと思うが、学校でいじめが起こるといじめと称されるものが、大人になるとそれをいじめと言わないというものがあると思っている。浜田市のいじめの防止方針というふうにあるが、本当に人権の方とも絡めて、絶対やってはいけないことというのは、本当に大人側も、いろいろなハラスメントなども今、かたちが変わってきており、何かそこと繋げて、地続きで、大人であってもその地続きのところで考えてい

山口課長

ただきたい。ひょっとしたら、保護者の方から見ると、自分たちの時はこんなのいじめではなかったと思う人たちがいるとすれば、それはよろしくないと思う。大人側がやはり、今のいじめは、これはもういじめと言いますよということをわかっていないといけないと常々思うため、何かこの、子どもだけではなく、大人が見つめる目というか、いじめを見つめる目というのも変わらないといけないと思っている。その辺りのところを、何か上手い方法がないかと常々考えている。社会教育や人権と連携しながら何かやっていけるといいかと思っている。

いじめ基本方針の1ページを見ていただくと、ちょうど、国が作ったいじめ防止対策推進法が平成25年6月28日に公布され、施行が平成25年9月28日であった。2ページを見ていただくと、この法律の第2条にいじめの定義が書いてある。いじめは、あくまでも学校に在籍する児童生徒が前提で、それと一定の人間関係、学校を通じた関係性、心理的、物理的、ここにはインターネットも含むが、その関係性の基で行われた、心身、身体も含めて、苦痛を感じた、嫌だなということがあれば、これはすべていじめという定義になっているため、感覚的な、これはいじめ、これはいじめではないということではなく、受けた本人が苦痛を感じればいじめということでカウントする。これについても今まとめており、問題行動の部分でも出てくるが、この部分は全国一律の基準であるため、これが先生によってとらえ方が違うということはあってはならないというところである。

問題は、先ほど言われた社会教育、人権の部分、当然承知されていると思っているが、改めて周知したい。ただこれは、学校における人間関係であればいじめということだが、社会で言うところの、横文字でハラスメントという言葉がすぐ出るが、その辺りとの、子ども、大人それぞれの捉え方や温度差が、子どもの心的な苦痛を、それぞれ尺度が違う部分があるためにいろいろな問題になっているかなとは言われている。人権や社会教育の方には、その部分は周知していきたいと思っている。

岡田教育長

いずれ子どもたちも大人になっていくため、そういう人の嫌がることはしてはいけないんだよという気持ちを育てていくということはものすごく大事なことである。委員方もご存じのとおり、小学校、中学校の入学式の際、それぞれの教育委員会

各委員

の告辞の中にも、これだけは守ろうよということで、人の嫌がることはやりませんということを、毎年入れている。保護者の方にも聞いていただいているため、それを子どものことではなく、本当は我が事に置き換えて受けとめていただき、そういう輪が広がっていくといいと思うが、いずれにしても、市長部局の方にも、人権啓発センターの活動などもあるため、今いただいた意見などもちょっと伝えてみたいと思っている。

その他はよろしいか。

特になし。

永田担当課長

令和7年度 まちづくりセンター職員名簿（資料12）

資料12をご覧いただきたい。令和7年度のまちづくりセンター職員名簿になる。この名簿のうち、太字で記載している職員については、今年度、4月1日から採用した職員で、全体で13名いる。このうちセンター長は5名、主事が7名、管理人1名というような状況である。この中で、浜田地域の国府のセンター長、それから金城地域の小国の主事については、人選中というふうに記載をさせていただいているが、これは4月1日現在であり、現時点では、任用に向けて、今、手続きを進めているため、5月1日付になろうかと思うが、人選して手続中ということ報告をさせていただく。

石見地域については、昨年度、まちづくりセンターの評価、検証に基づく市の方針決定をさせていただき、その中で、長沢サブセンターが今年度いよいよ建設工事に入るところで、早めに主事を1名追加で採用している。また、美川のセンターの主事については、公民館からまちづくりセンターに変わった際に、基準として、基本的には各センターにセンター長1名、主事2名ということで、人口規模が5,000人以上と多い地域のセンター、浜田、石見、長浜、周布、国府については、1名加配するという基準できていたが、美川についてはその基準を満たしていないため1名減ということで、昨年度まで3名いたところ、1名減の体制でスタートさせているところである。

説明については、以上である。

ただいまの説明に対して、ご質問はあるか。

特になし。

岡田教育長
各委員

令和6年度 学力育成総合対策事業実績報告書（資料13）

資料13の学力育成総合対策事業実績報告書についてと、資料14の4月の校長会について説明させていただく。

まず、学力育成総合対策事業実績報告書についてである。目次の次のページに掲載してある、本事業のイメージ図をご覧いただきたい。浜田市では、学力を、限られた時間で多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて、文章や式、図、音声言語などで表現する力であると捉えている。この学力を育成するためには、日々の授業改善と学級、学習集団づくりが重要である。そこで、これまで教員の授業力向上と学級経営の充実に焦点を当てて、様々な授業を展開する中で、それぞれの学校の学びを充実させる取組を支援してきた。しかし残念ながら、報告書の1から18ページに記しているように、昨年4月18日に実施した全国学力学習状況調査の結果を分析すると、本市の児童生徒はこの学力に課題があることがわかった。そこで、19ページから65ページに記載している具体的な取組を行ってきた。学力が劇的に改善したわけではないが、地道に継続して取り組んできたことが、少しずつ少しずつ成果として表れてきているものもある。

詳細は、それぞれのページをご覧いただきたい。昨年度は、目次の次のページに示している、イメージ図の5番、算数・数学科授業改善と、12番、小学校科学教室実施事業の説明をさせていただいた。

今回は、13番の学力向上推進室学校訪問と、本事業の総括について説明させていただく。学力向上推進室学校訪問については、紙面の関係で報告書への掲載はしていないが、このイメージ図の一番下に概要を示している。学力向上推進室の取組の特徴の一つに、学校訪問がある。各校の現状を把握し、教育活動を支援するための学校訪問と、教員の資質向上と児童生徒の学力向上の授業改善のための支援を行う学校訪問である。原則、全教員参加の研究事業及び授業研究会を年2回以上行ってもらうこととしている。年度初めと年度末に、すべての学校の研究主任等と担当で、授業改善についての協議を実施している。

また、各校年2回、全教員参加を原則とした教科等の授業改善に関する授業公開及び研究協議を行っていただき、授業改善への支援を行っている。学力向上推進室と教室との距離を縮

め、授業公開当日だけでなく、授業者が授業構想を立てている段階から事前訪問を行い、授業改善への支援も実施している。

続いて、本事業の総括について説明させていただく。66 ページをご覧ください。

令和 3 年度から、浜田市における授業改善プランとして、「子どもの声で作る授業～主体的、対話的で深い学びに向けた質の高い授業を目指して～」を各学校へ示してきた。令和 6 年度は、四角で囲ってある 3 点、タブレット端末を活用した授業実践の広がりを図る、課題として挙げられている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもの育成」を目指して学習の見通しを立てる営みの充実を図る、話し合いは行われているが、考えを深める授業のあり方や、課題のある考えを深め、広げる営みのさらなる充実を図る、を重点として取り組んだ。

全国学力学習調査では、4 月に行われるため 1 年前の取組の評価になるが、それを見ると、基礎的、基本的な知識、技能は身につけているが、深い理解を伴う知識、技能の習得や、その知識、技能を活用して考え、表現する力に課題がある、対話的で深い学びに課題がある、タブレット端末と ICT 機器を活用した授業実践に課題がある、家庭学習時間、メディア接触時間に課題があるといったことが、課題として明らかになった。

68 から 69 ページに記載しているが、これまでの取組から、令和 6 年度の授業改善に関わる成果と課題が明らかになった。

そこで、令和 7 年度は、授業改善の出発点、原点に立ち返った取組、「付けたい力を明確に示した上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業」を柱として、70 ページの四角囲いにあるように、1、付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定する、2、付けたい力を踏まえた授業構想の工夫、3、授業ゴールの姿に向かった授業展開の構想、4、子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議、本市の授業改善プラン、子どもの声で作る授業の取組を重点として、教師の授業力向上を図っていこうと考えている。

また、最後にも記載しているが、本市の児童生徒の課題でもあり、学力そのものでもある、限られた時間で多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして

筋道を立てて、文章や式、図、音声言語などで表現する力を育成するために、子どもの声で作る授業において、問題解決時間や問題解決量を踏まえた授業構想づくりについても取り組むとともに、要約学習の一層の充実を図っていきたいと考えている。

以上で報告を終わらせていただく。

第1回（4月）市校長会資料（資料14）

続いて資料14、4月の校長会についてである。

先ほどから申し上げたようなことを、今年度重点を当てて取り組むために、お手元の資料にあるように、指定校を5校指定し、研究を進めていただいている。それから研修会として、調べる学習研修会、協調学習研修会、図書館活用教育研修会を計画している。さらには、AIドリルを使って、繰り返し学習がしっかりとできるような取組も、これから始めていく。それから、小学校の科学教室を昨年に引き続いて行ったり、英検3級の無料化事業を行ったり、小学校1、2年生に読書ノートの配布を行ったりしている。

浜田市の小中連携教育の推進についても、取組を始めている。大切にしたいのは自分で計画を立てて実践し振り返る力を育てること、家庭学習に対する取組を推進していくことで、メディア接触についても好影響が出ることを期待しながら取り組んでいる。家で自分で計画を立てて勉強している子どもの割合も増やしていけるように、いろいろな取組を始めた。

それから、先ほど申し上げた学校訪問指導については、資料の方に記載しているとおりである。

裏面をご覧ください、今年度のトピックスとして、AIドリルの活用と要約学習の取組について、校長先生方にさらに詳しくお願いをしたところである。AIドリルが7月ぐらいに入ってくるため、それを有効活用すること、それから、効果がだんだんと明らかになっている要約学習を時間割の中に設定して、継続して取り組んでいただくこと、こういったことを校長会の方で、校長先生方をお願いをした。

以上である。

ただいま、令和6年度の学力育成総合対策事業の報告と、大きく、項立てというか、目指す学力育成のための方策というの

岡田教育長

岡山委員

は変わるわけではないが、特に7年度にどういったところに力を入れていこうかという話があったかと思う。

それと併せて、特に要約学習の取組や AI ドリルの活用については、校長会を通じて、きちんと、週時程の中でもここでやろうというようなことを明らかにしてやって欲しいというようなことも併せて、今、校長会と、同じ方向を向いてやろうということで進めているところである。

ただいまの二つの資料について、ご質問があればお受けするが、いかがか。

AI ドリルについて、いつも話では聞くが現物を見たことがないため、どこかで、教育委員会で見せていただければよい機会があれば見せていただければと思う。何かこう、やはり良さがわかっていないと、いいですよと伝えにくいかなという面があるため、もしよければ、体験できるような時間を取っていただければ嬉しい。

岡田教育長

AI ドリルは、こういう機能があるものを入れていきますということで、これからプロポーザルをして、導入が決まれば、デモで使えるような機会を教育委員方の間でも持ちたいと思うが、そういうことでいいか。

山口課長

もう公告をして事業者選定に着手しているが、6月13日が最終決定になろうかと思っている。それ以降のところで、契約をすればウェブで取れるため、何とか設定したいと思う。

岡山委員

無理のないようにしていただければと思う。

倉本委員

学校で使えるようになるのはいつ頃か。

山口課長

事業者選定をして契約ができれば、あとはアカウントやライセンスの話になる。要はネット環境があれば、使える環境になるということである。目標としては7月中に使えるように、少しでも学校で練習などをしたうえで、夏休みに使えればと思い、進めている。

倉本委員

了解した。

岡田教育長

その他はよろしいか。

杉野本委員

昨年度の学力向上対策事業の中の、特に算数、数学の授業改善の指定校については、できるだけ授業を見せてもらいに行かせていただいた。市教研ともタイアップされながら、それから今年度は算数数学会の方の大会もあるということで、指定校も頑張っておられたが、その周りの他の学校からも積極的に

参加しておられる姿があり、非常にいい雰囲気です。授業が進められているし、若い先生もたくさん来ておられて、とてもいい、学びのある研究授業をいろいろされているなということで、学校と委員会とがタイアップできた、いい取組だと思った。ぜひ、それこそ学力はすぐには、ひとつ飛びには伸びていかないが、地道な、こういった授業づくりをメインにした取組が大事だなというふうに感じさせていただいた。

それから、そういった中で、要約学習と AI ドリルいうところに、今の浜田の子どもたちの弱点を克服し、より伸ばしていくためにはこういう力をつけていくんだというのがはっきりしているため、ぜひ校長先生をはじめ先生方にも、随分もう浸透しているとは思いますが、これをみんなでやっていこうよというのをしっかりと、力を込めていっていただくと、市全体でのレベルアップにつながっていくのではないかと期待している。よろしく願います。

岡田教育長

ありがとうございました。

またご案内させていただくが、県の算数数学研究大会が 10 月 24 日金曜日の予定である。正式に案内がくれば、ご案内させていただきます。

各委員

では、この件についてはよろしいか。

特になし。

山本課長

令和 6 年度「浜田市の歴史読本 ふるさと浜田の歩み」の活用について（資料 15）

資料 15 をご覧いただきたい。令和 6 年度浜田市の歴史読本、ふるさと浜田の歩みの活用状況について、報告をさせていただきます。

文化振興課では、ふるさと郷育のための副読本として、浜田市の歴史読本、ふるさと浜田の歩みを作成し、小学校 6 年生を対象に、毎年年度当初に配布させていただいている。その活用状況について、毎年、小学校 6 年生の担任の先生にアンケートをしているため、そのアンケートについて報告をさせていただきます。

まず、今回、全 15 校に対してアンケートをお願いし、全 15 校から回答を頂戴した。調査結果としては、活用していただいた学校数は 15 校中 10 校であった。活用いただけなかった 5 校

	について、そのうち2校については、複式のカリキュラムで今年度は活用できなかったが、来年度は活用したいという回答をいただいている。1校については、教科書を進めることで手いっばいで、なかなかそこまで、活用には至らなかったということで回答をいただいている。 活用の状況だが、社会科の教科学習として8校に活用していただいた。内容については、ここにあるとおり、戦国時代の浜田についての学習であったり、浜田藩についての学習であったり、また、戦争関係、空襲や当時の生活についての学習ということで活用していただいている。また、総合的な学習の時間として2校に活用していただいている。内容については、ふるさとの魅力発見に関する学習であったり、三隅の伝統、石州半紙についての学習で活用していただいている。三つ目に、朝活動として4校に活用していただいている。 ページをめくっていただいて裏面をご覧くださいと、具体的に本のどの部分を利用していただいたかということをもとめて書いているが、特に多かったのが、浜田城であったり、浜田の城下町、浜田城下、あとは戦争と浜田、戦後の浜田といったところが、6年度に活用していただいた学校が多かったところとなっている。 以下、アンケートで自由記載をしていただく欄もあったため、その中でいろいろと記載していただいている。 説明については以上である。 ただいまの説明に対して、ご質問等があるか。 アンケート記載の意見の中に、タブレットで簡単に資料が閲覧できると使用頻度が上がると思いますと書いてあるが、その予定あるかどうかをお伺いしたい。 今年度はすでに紙ベースで配布しているが、今回のアンケートでこういったご意見を頂戴し、PDFでの配布は可能であるため、必要があれば対応したいと考えている。 その他はいかがか。 特になし。
岡田教育長 岡山委員	
山本課長	
岡田教育長 各委員	
4 その他	
(1) その他	
岡田教育長	事務局からその他何かあるか。

日ノ原係長	特になし。
岡田教育長	その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願い する。
各委員	特になし。

次回定例会日程

定例会 5月27日（火）14時30分から 浜田市役所本庁4階講堂 AB

次々回定例会日程

定例会 6月30日（月）15時30分から 浜田市役所本庁4階講堂 AB

15：53 終了